太陽光発電の導入・設置に係る主な関係法規・手続き等~(2)電気事業・設備関連

関係法令 【主なリンク先】 総務省ポータルサイト	主な行為・状態	手続き/区分/実施内容の条件・範囲			太 10kW~ 50kW未満 (低圧)	陽光発電シ 10kW〜 50kW未満 (高圧)	問合せ先 (提出先)	《参考資料》					
2-1) 電気事業・系統		電気工作物の 区分·範囲 (太陽光発電) (電力・全社の発電・変電所、送配電線路等)		① <u>一般用</u> 1	【気工作物	②事業用電		電気工作物の保安					
		(②2) 自家用電気工作物(上記以外) 省令等で定める技術基準に適合・維持・遵守		養務									<u>(経産省HP)</u>
		電気主任技術者				<u>必要</u> [エ	事着手前]	※下記の①	~④いずれ;	かが必要(選	任/不選任)		
			①選任(有資格者の選任)			①届出	<u>t</u>						
			②選任許可(有資格者以外の選任)			②許可	可申請			《不	可》		
<u>電気事業法</u> (<u>電気事業法施工規則)</u>			③兼任(既存電気工作物の主任技術者と兼任)			③ <u>承</u> 記	<u> 8申請</u>				《原則、不可》		太陽電池発電設備を 設置する場合の手続き
			④外部委託(保安管理業務の外部委託契約)			④ <u>承</u> 記	<u>図申請</u>				《不可》	<u>経済産業省</u>	<u>(経産省HP)</u>
		保安規定 (保安管理体制、保安業務の基本的内容等)				<u>届出</u> [エ	事着手前]					関東東北産業保安監督部 東北支部	<u>電気設備の申請・届出等</u> の手引き(経産省HP)
		工事計画 (自家用電気工作物の設置又は変更の工事計画)									届出 [工事着工30日前]		
		使用前自主検査 (検査実施、およびその結果記録保存)									実施·記録保存 [運転開始前]		
		使用前安全管理審査 (国が使用前自主検査が適切に実施されたどうかを評価)									申請(→受審) [自主検査後30日以内]		
	発電設備等を 譲渡・借用して運転	使用開始届 (既設置のは発電						<u>届出</u> [運	[転開始前]				
<u>電気関係報告規則</u>	発電設備等(電気工作物)の設置・運転	自家用発電所運転半期報 (年2回:①4~9月分→10月末、②10~3月→4月末)								提出 [①	010月末、②4月末]	東北経済産業局 資源エネルギー環境部 電力・ガス需給対策室	おひさまパワー!太陽光発電/ 各種インフォメーション/用語集 (経産省HP)
電気事業者による再生 可能エネルギー電気の 調達に関する特別措置 法〈再エネ特措法〉	による売電	*買取区分(①余剰/②全量) *買取期間(①10年間/②20年間) *買取価格(年度ごとに規定)		①余剰 10年間		または余剰))年間						《Web申請》 (一社)太陽光発電協会 JPEA代行申請センター	なっとく! 再生可能エネルギー (経産省HP)
		設備認定	*新規/軽微な変更/変更/廃止(設備性能、 メンテ体制、製品製造者・型番等の記載 等)	認定申	青(Web)							<u>〈書面申請〉</u> 東北経済産業局	再生可能エネルギー固定
		年報等	①設置費用(運転開始から1ヵ月後提出) ②運転維持費用等(毎年1回提出)		提出 [①運転開始の1ヶ月後、②毎年1回]						答項エネルゼー理培如 1	価格買取制度ガイドブック (経産省)[PDF]	
電力品質確保に係る系 統連系技術要件ガイドラ イン(資源エネ庁)	発電設備等の 系統連系	連系区分毎の 技術要件を満足	①低圧連系(原則、50kW未満) ②高圧連系(原則、2MW未満) ③特別高圧連系(原則、10MW未満)	①低圧連	系	②高圧連	[系				③特別高圧連系	経済産業省資源エネルギー庁	

太陽光発電の導入・設置に係る主な関係法規・手続き等~(2)電気事業・設備関連

関係法令 【主なリンク先】 総務省ポータルサイト	主な行為・状態	手糸	売き/区分/実施内容の条件・範囲	太陽光発電システム出力容量[以上~未満] ✓ (電圧区分) ~ 10kW~ 10kW~ 50kW~ 100kW~ 500kW~ 10kW~ 10kW未満 50kW未満 50kW未満 (高圧) (高圧) (高圧) (特別高圧)							問合せ先 (提出先)	《参考資料》 【リンク先】	
再生可能エネルギー発 電設備からの電力受給 に関する契約要細 (東北電力)	発電設備等を東北電力 系統に連系し、受給電 力を売電	①事前相談依頼(任意だが、規模大ならば「事前相談」必要) ⇒事前相談結果の受領 ②接続検討(系統アクセス検討)申込[技術検討料:20万円(税別)] ⇒接続検討結果の受領		事前相談[処理期間:1ヶ月程度]									再生可能エネルギーの固定 価格買取制度(東北電力HP)
						検討申:	<u>入</u> [処理期間	聞:原則3ヶ月	月以内]			東北電力(株) 福島県内の各営業所	<u>系統利用ルールのご案内</u> (東北雷力HP)
			系承諾書の締結⇒契約締結 の締結⇒系統連系工事⇒連系開始	<u>連系申</u>	<u>込</u>								再工ネ発電設備等の系統連系 に関する留意事項等について (東北電力)[PDF]
2-2)設備													
<u>消防法</u>	発電施設等の設置・変更	※一定規模以上の 管理等の「届出」が)発電施設の場合、発電設備/消防用設備/防火 が必要な場合あり	【出力: 20kW超】 事前問合せ→「届出」必要な場合[設備設置5~10日前]								所轄の消防本部	福島市消防本部
市町村による火災 予防条例(福島市)	蓄電池の設置・変更	定格容量と電槽数	の積の合計:4,800Ah・セル以上	届出[設	b備設置前]							<u>(または消防署)</u>	<u>(福島市HP)</u>
											I		
<u>建築基準法</u>	付属施設(監視棟)等の建築物がある場合 パネル・架台の下の空間を屋内的用途に 供する場合(屋根材・外壁材等として使用 する場合)		※パワコン機能を果たすため必要最小限空間のみであって、 稼働時無人で修理等の場合を除いて内部に立入らないもの (専用コンテナ)については建築物に該当せず、申請対象外	建築 <u>確</u>								(県)建設事務所	パワコンを収納する専用コンテナ に係る建築基準法の取扱いにつ いて(国交省HP)
			※外形的に判断出来る場合は申請不要となり得る(例えば、内寸法高さ1.4m以下、囲いの設置等)	[工事着	手7日前]						建築住宅課(市町村)	建築確認手続き等の運用改善(第 二弾)及び規制改革等の要請へ の対応について(国交省HP)	
※土地に自立して設置する 太陽光発電設備について は適用除外(国交省)	高さ4m超の場合 (規定が準用される工作	物に該当)	「建築確認申請」が必要な場合があり得る ※電気事業において安全性が担保されている場合は対象外となり申請不要となり得る	<u>事前問合せ</u> → 「建築確認申請」必要な場合 [工事着手7日前]							担当課	建築確認申請(福島県HP)	

注意事項

- ◆本内容はあくまで参考情報であり、当センターがこれらを保証すものではありません。
- ◆太陽光発電の導入・設置に係る関係法規・手続き等のすべてを網羅している訳ではありません。 (導入・設置後には、法人税・所得税、固定資産税などの税金関連の手続き等があります。)

※本資料は平成26年に福島県再生可能エネルギー推進センター(特定非営利活動法人超学際的研究機構)によって作成されたものを一部修正しています。